

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
北海道新幹線建設局入札監視委員会（第16回定例会議 持回り開催）審議概要

開催日及び場所		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札監視委員会議事運営要領第2条第1項により、定例会議を書類の回議をもって会議に替えることで開催（令和4年8月5日委員会終了）	
出席委員		原 敦子（弁護士） 高野 伸栄（大学院教授） 清平 秀幸（公認会計士）	
審議対象期間		令和3年10月1日～令和4年3月31日	
工事	抽出案件	件数 1件	(備考)
	一般競争入札方式 (政府調達協定適用対象以外)	北海道新幹線、長万部町花岡・平里間仮設防雪柵設置	
役務	抽出案件	件数 1件	
	簡易公募型競争入札方式に準じた方式	北海道新幹線、札幌車両基地高架橋上家設計	
物品等	抽出案件	件数 1件	
	参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式	北海道新幹線、軌道スラブ調整作業の自動化に関する検討	
高落札率契約	抽出案件	件数 1件	
	簡易公募型競争入札方式に準じた方式	青函トンネル、先進導坑・作業坑坑内調査測定業務他 R3	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	回答
		別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	

別紙（工事）

	意見・質問	回 答
1	<p>一般競争入札方式（政府調達協定適用対象以外） 「北海道新幹線、長万部町花岡・平里間仮設防雪柵設置」</p> <p>①入札参加者は1者だが、他に資格要件を満たし参加できたと想定される会社はどのくらいいたのか。また、参加者が少なかったと考えられる理由が分かれば教えてほしい。</p> <p>②参加者を増やすため、工事を分割して発注することは考えられないか。</p> <p>③第1回の入札金額は予定価格を超過しており、第2回の入札金額は予定価格より低額になっているが、その理由が分かれば教えてほしい。</p> <p>④落札者は元請で4社がその下請けになっている。一括下請けは、中間搾取、工事の質の低下、労働条件の悪化、実際の工事施工の責任の不明確化等が発生する等の問題が指摘されることもある。本工事は一括下請けに</p>	<p>①資格要件を満たし参加できたと想定される会社は約170者である。 配置予定技術者の施工経験に鉄道営業線近接工事を求めており、要件を満たす技術者が限られていることから参加者が少なかったと考えている。</p> <p>②工事を分割して工事規模を小さくした場合であっても、上述の通り、要件を満たす技術者が限られていることから、参加者を増やすことには繋がりにくいと考えている。 なお、本件は工事規模としては土木B等級の事業者が対象となるが、鉄道営業線近接工事であり入札参加者が少ないことが想定されたため、要件を緩和し、土木A等級の事業者も参加可能とする対応をしており、結果としてA等級の事業者が受注した。</p> <p>③入札金額は予定価格を公表していないことから、入札者にて積算を行い決定している。入札は2回までを基本に実施することとなっており、第1回目の全ての入札参加者の入札金額が予定価格を超過していた場合、第2回目の入札に移行することが、入札参加者にも通知されている。 今回、2回目の入札に移行したことから、自身を含む全ての参加者が（今回は1者のみであった）予定価格を超過したと判別でき、なおかつ落札意欲があったため、入札金額の見直しを行い、1回目より低い金額で入札したものと考えている。</p> <p>④工事の実施に当たっては、元請が主体となって施工計画書・工事保安体制の策定、沿線地元自治会への説明を行い、また本工事は営業線に近接することから営業線近接施工に係るJR協議等を実施している。工事期間中においては、発注者との</p>

	<p>該当するか否か、下請けが入札に影響を与えることがあるか否かについて教えてほしい。</p>	<p>日々の打合せ、工事全体の工程管理、品質管理及び協力会社への安全指導・技術的指導を実施していることを確認しているので、元請としての役割を果たしており、実質的関与をしていることから、一括下請けに該当しないと考えている。 また、一括下請ではないので、下請が入札に影響を与えることはないと考えている。</p>
--	---	---

別紙 (役務)

	意見・質問	回 答
1	<p>簡易公募型競争入札方式に準じた方式 「北海道新幹線、札幌車両基地高架橋上家設計」</p> <p>①入札参加者を選定するための基準に対して、各入札参加者の評価結果を教えてください。</p>	<p>①各入札参加者の評価結果は、下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加表明者（企業） <ul style="list-style-type: none"> ・一級建築士事務所登録 3者とも登録あり ・役務の実績 A者は同種、B・C者は類似の実績あり ・当機構の作業成績 A・C者は70点以上、B者は70点未満 ・配置予定技術者 <ul style="list-style-type: none"> ・一級建築士（定期講習の受講） 3者とも登録あり・受講修了 ・役務の経験 A者は同種、B・C者は類似の経験あり ・手持ち業務 3者とも該当なし ・配置予定照査技術者 <ul style="list-style-type: none"> ・一級建築士（定期講習の受講） 3者とも登録あり・受講修了 ・役務の経験 A者は同種、B・C者は類似の経験あり <p>以上より、いずれの者も選定基準を満たしており、評価が高い順にA者・C者・B者となったが、参加者数が3者であることから、全ての者を指名した。</p>

別紙（物品等）

	意見・質問	回 答
1	<p>参加者の有無を確認する公募手続を行った契約方式 「北海道新幹線、軌道スラブ調整作業の自動化に関する検討」</p> <p>①参加者の有無を確認する公募手続の外部への周知方法は、機構ホームページへの掲載のみか。</p>	<p>①機構ホームページへの掲載及び事務所掲示板への掲示で周知している。</p>

別紙（高落札率契約）

	意見・質問	回 答
1	<p>簡易公募型競争入札方式に準じた方式 「青函トンネル、先進導坑・作業坑坑内調査測定業務他 R3」</p> <p>①第1回入札金額は予定価格を超過しているが、想定される理由が分かれば教えてほしい。</p> <p>②参考見積はどのような項目について徴取したのか。</p> <p>③参考見積はいつ頃徴収しているのか。また、入札参加者が参考見積を知ることはできるのか。</p> <p>④実施条件が厳しいということだが、どのあたりが障壁となっているのか。</p> <p>⑤入札参加者を選定するための基準に対して、各入札参加者の評価結果を教えてください。</p>	<p>①入札時に提出される内訳書を確認したところ、「旅費交通費」や「諸経費」の項目が機構積算額よりも高くなっている。本業務は青函トンネル内での作業であり、作業場所が特殊なことが影響したものと想定している。</p> <p>②「測定データ記録装置」「収納箱」等について、市場価格が存在しないことから、参考見積を徴取し、機構積算に反映させている。</p> <p>③本件の公示日より前に徴収した。本件の場合、入札参加者に配布する資料に参考見積金額は記載していないが、具体的な仕様を記載しているため、入札参加者において金額を算出できるものと考えている。</p> <p>④北海道新幹線の営業線内で作業することになるため、JR北海道が定める関連資格を保有する者を配置する必要があり、これが障壁になっているものと考えている。</p> <p>⑤入札参加者の評価結果は、下記のとおりである。 ・参加表明者（企業）</p>

い。		<ul style="list-style-type: none"> ・建設コンサルタント規程 該当部門の登録あり ・役務の実績 同種の実績あり ・当機構の作業成績 70点以上 ・本店、支店、営業所の所在地 北海道内にあり ・配置予定技術者 <ul style="list-style-type: none"> ・資格 技術士 ・役務の経験 同種の経験あり ・手持ち業務 該当なし <p>以上より、選定基準を満たしていたため、指名した。</p>
----	--	---

別紙（その他）

	意見・質問	回 答
1	工事、役務、物品等の全体審議 なし	
2	高落札率契約の全体審議 なし	
3	一定規模以上の取引関係を有する法人との 契約の全体審議 なし	
4	その他 なし	